

第17回島根県民文化祭

# しまね文芸フェスタ2019のご案内

期日 令和元年9月15日(日)

会場 島根県民会館(松江市)

入場  
無料

## プログラム

■受付 / 9:30~10:15

■開会行事 / 10:15~10:30

■講演会 / 10:30~12:00

演題:「私と川柳」

講師:一般社団法人全日本川柳協会理事長 **小島 蘭幸 氏**

■部門別交流会 / 13:00~16:30

内容:短歌・俳句・川柳・詩・散文の部門別交流会

主催:島根県文芸協会・島根県文化団体連合会・島根県

共催:(予定)松江市・松江市教育委員会・松江市文化協会(公財)しまね文化振興財団



第17回

# 島根県民文化祭 文芸作品募集要項

短歌

俳句

川柳

詩

散文

## その他の公募作品展のご紹介

### 総合美術展(県展)

(日本画・書・洋画・工芸・写真・デザイン・彫刻)

#### ●作品募集

受付:11月9日(土)

場所:島根県立美術館

応募資格:県内に居住・通勤・通学している方および県出身者(中学生以下を除く)

#### ●作品の公開

内容:入賞作品、入選作品、招待作品

入場料:無料

[中央展]

会期:11月16日(土)~24日(日)

会場:島根県立美術館

[移動展]

会期:11月28日(木)~12月1日(日)

会場:島根県立石見美術館(グラントワ内)

#### ●表彰式

日時:11月24日(日)

場所:島根県立美術館

### 特別参加展(硬筆アート展)

#### ●作品募集

受付:11月23日(土)

場所:島根県民会館 展示ホール

応募資格:県内に居住・通勤・通学している方および県出身者

#### ●作品の公開

内容:入賞作品ほか

入場料:無料

会期:11月24日(日)~12月1日(日)

会場:島根県民会館 展示ホール

#### ●表彰式

日時:12月1日(日)

場所:島根県民会館 展示ホール

島根県環境生活部文化国際課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地  
TEL:0852-22-5877

◀島根県民文化祭ホームページ▶ <http://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/shinkou/bunkasai/2019bunkasai/>

島根県文芸協会・島根県文化団体連合会・島根県

# 第17回 島根県民文化祭文芸作品募集要項

## 1 趣 旨

広く県民から文芸作品を募集し、優れた作品の表彰と作品集「島根文芸」を発行することによって、県民の創作活動を助長奨励するとともに、文芸に対する理解と関心を高め、本県の文化芸術の振興に資することを目的とします。

## 2 応募資格

島根県内に居住または通勤・通学している方および島根県出身者（海外県人会に所属している方を含む）

## 3 募集部門

- (1) 一般の部（高校生を含む）
- (2) ジュニアの部（中学生以下）

## 4 募集作品の種目と点数

- (1) 短 歌 1人3首以内
- (2) 俳 句 1人3句以内
- (3) 川 柳 1人3句以内
- (4) 詩 1人1篇
- (5) 散 文（随筆、小説、評論等） 1人1篇



## 5 応募期間及び応募先

- (1) 応募期間 令和元年7月1日（月）～9月4日（水）  
郵便の場合は、9月4日の消印有効。  
電子メールの場合は、9月4日午後5時までに到着したものに限り受け付けます。
- (2) 応募先 〒690-8501 松江市殿町1番地  
島根県文化国際課（TEL：0852-22-5877）  
電子メールでの応募先：bunkashinko@pref.shimane.lg.jp

## 6 応募方法及び応募規定

### ◆共通事項

- ① 郵送又は電子メールによる応募とします。
- ② 応募者本人の自作に限ります。家族名義及び他人名義での応募は認めません。
- ③ 未発表の作品に限ります。応募作品の二重投稿は認めません。  
※「未発表」とは活字として公表されていないものをさします。  
また、他の文学関係の賞に入選したものは「発表」とみなします。
- ④ ジュニアの部に応募される方は、種目名の後に「ジュニア」と明記するとともに、学校名と学年を記載してください。
- ⑤ 島根県出身者の方は、出身市町村名を記入してください。（海外県人会に所属の方は、県人会名）
- ⑥ 応募作品は、縦書き・楷書で記入してください。（日本語に限る。）
- ⑦ 応募規定に合わない作品及び不明瞭で判読できない作品については、審査の対象としません。
- ⑧ 応募された作品は返却しません。
- ⑨ 応募者は、「島根文芸」第52号及び「島根県民文化祭」ホームページへの作品・氏名・住所（市町村名、ジュニアの部については学校名・学年）の掲載について、無償で承諾したものとします。
- ⑩ 入賞・入選の決定後に応募資格がなかったことや応募規定が守られていなかったこと等が判明した場合には、入賞・入選を取り消します。
- ⑪ 「島根文芸」第52号の発行後に取り消した入賞・入選作品については、次号の「島根文芸」において公表します。

### ◆郵送による応募

#### 《短歌・俳句・川柳》

- ① 応募用紙は郵便ハガキとし、右上に種目名を朱書きしてください。
- ② 作品の次に住所・氏名・電話番号を記入してください。筆名の場合は本名（本名〇〇〇〇）を併記してください。

#### 《詩》

- ① 800字（400字詰め原稿用紙2枚相当）以内とし、右上に種目名を朱書きしてください。
- ② 最初の2行に題名と氏名を記入してください。
- ③ ワープロ打ちの場合は、句読点等を含めて20字×20行の書式で作成し、行あけ等を明確にしてください。
- ④ 原稿用紙の欄外に住所・氏名・電話番号を記入してください。筆名の場合は本名（本名〇〇〇〇）を併記してください。

#### 《散文》

- ① 8,000字（400字詰め原稿用紙20枚相当）以内とし、右上に種目名を朱書きしてください。  
※ジュニアの部については、3～5枚程度でも大丈夫です！
- ② 最初の2行に題名と氏名を記入してください。
- ③ ワープロ打ちの場合は、句読点等を含めて20字×20行の書式で作成し、行あけ等を明確にしてください。
- ④ 原稿用紙の欄外に住所・氏名・電話番号を記入してください。筆名の場合は本名（本名〇〇〇〇）を併記してください。

### ◆電子メールによる応募

- ① 「島根県民文化祭」ホームページに掲載する「第17回文芸作品募集要項」の記載内容をご確認の上、応募してください。  
■「島根県民文化祭」ホームページ [第17回島根県民文化祭](http://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/shinkou/bunkasai/2019bunkasai/)   
<http://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/shinkou/bunkasai/2019bunkasai/>
- ② 応募規定は、郵送による応募の場合と同じです。

## 7 選 考

- ① 次の審査員が各種目ごとに審査を行い、入賞・入選作品を決定します。
- ② 審査に関するお問い合わせには応じられません。
- ③ 審査結果は、10月下旬に入賞・入選者にのみ通知します。

- 短歌：西 基宜、寺井 淳、宮里 勝子
- 俳句：田中 静龍、高木 朱星、栗原 稜歩
- 川柳：竹治ちかし、長谷川博子、熱田熊四郎
- 詩：川辺 真、稲田 忠徳、栗田 好子
- 散文：池野 誠、額 重敏、丹羽 隆

## 8 賞

優秀な作品に対して、種目別に次の賞を贈ります。

- 【一般の部】知事賞：1名 金賞：1名 銀賞：2名 銅賞：3名 入選：若干名  
【ジュニアの部】ジュニア部門大賞：1名 ジュニア部門優秀賞：3名以内 入選：若干名

## 9 表 彰

【一般の部】銅賞以上、【ジュニアの部】大賞および優秀賞の入賞者を対象に、次の日程で表彰式を行います。

期日：令和元年12月15日（日） 場所：島根県職員会館

## 10 発 表

入賞・入選作品については、「島根文芸」第52号（12月発行予定）に掲載するほか「島根県民文化祭」ホームページ上で発表します。

